

「お友達紹介キャンペーン」適用に関する規約

【お友達紹介適用条件】

当社光インターネットサービス利用者より指定の方法で紹介を受けた被紹介者が当社光インターネットサービスに新規加入した場合。

【特典内容】

紹介者 5,000円(税込)

被紹介者 5,000円(税込)

【注意事項】

※本制度は専用WEB申込フォームからの受付に限ります。

※当社光インターネットサービス(以下、インターネットサービスという)とは、CTY光(各ギガプラン)・光マンションプラン・光1G・光10Gを指します。

※3か月分の利用料金の引き落としが確認できた翌月下旬が最短のキャッシュバック日となります。

※口座振替のお客様は、当社へ登録されている口座へキャッシュバックいたします。

※利用料をクレジットカードでお支払いのお客様は、お振込み口座を当社へご提出ください。

※インターネットサービス開通後6か月以内にお振込み口座が確認できない場合は無効とします。

※キャッシュバック時に紹介者及び被紹介者のいずれかがインターネットサービスを解約している場合は無効となります。

※複数の紹介者より紹介された場合は最初の応募を対象とし、それ以外のお応募は無効とします。

※紹介者の利用料の延滞が一度でも確認された場合は、紹介者へのキャッシュバックは無効とします。

※被紹介者の利用料の延滞が一度でも確認された場合は、被紹介者へのキャッシュバックは無効とします。

※複数回ご紹介をいただく場合は、お申込み中の本制度のキャッシュバックが完了した後にお申込みが可能となります。

※被紹介者が契約後3か月以内にインターネットサービスが開通されない場合は無効とします。

(ただし、当社起因による遅延の場合は除く。)

※以下に該当する場合は本制度の対象外となります。

- ①被紹介者の申込みがキャンセルされた場合。
- ②当社の都合により申込みを受付できない場合。
- ③過去6か月以内に当社サービスを解約された方が、同一設置場所で新規申込みをした場合。
- ④紹介者と被紹介者が同一住所・同一物件の場合。(物件が異なる場合は対象とします。)
- ⑤一度紹介を受け本制度が適用された方を再度紹介する場合。
- ⑥紹介時点で被紹介者が別経路でインターネットサービスの申込みをしている場合。
- ⑦被紹介者がすでにインターネットサービスを利用している場合。

(新規加入のみ適用。コース・プラン変更による加入は対象外。)

令和5年12月1日施行